

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十一年二月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社農業生産法人 S H O K I	桜井市	桜井市大字箸中八一七番一ほか五筆
中田 真之	桜井市	橿原市寺田町一一八番一
上田 康夫	五條市	五條市野原町三一七四番ほか一筆
株式会社空土	奈良市	大和郡山市柏木町三番ほか一筆

二 認可年月日

平成三十一年一月二十五日